

平成 24 年度

業務実績報告書の概要

I 機構の概要 (P1~4)

目的、業務の範囲、役員、組織図、全職員数等

II 全体的な状況 (P5~36)

業務実績、経営改善・環境改善等、病院ごとの理念・基本方針等

III 項目別の状況 (P37~64)

中期目標を達成するためとるべき措置の実施状況等 計 95 項目

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

第2 業務運営の改善及び効率化



1 全体的な状況

(1) 平成24年度の実施のポイント

- 高度・専門・特殊医療及び救急・急性期医療の提供
- 地域医療支援の中心的機能
- 医師・看護師確保対策
- 医療に関する調査・研究及び常に経営情報を把握

重点的な取組事項

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

■医療の提供

- 総合病院：3大疾患を中心に「最先端・最高品質の急性期医療」を提供
- こころの医療センター：日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供
- こども病院：身体からこころまで、出生前から思春期まで切れ目ない
日本一の「小児専門医療」を提供

■調査及び研究

- 診療等の情報の活用
- 県民への情報提供の充実
- 産学官連携等への協力

■地域への支援

- 高度医療機器などの共同利用
- 施設・設備の地域への開放
- 公的医療機関への医師の派遣協力
- 社会的な要請への協力

■技術者の研修

- 医療従事者の研修の充実
- 医師の卒後臨床研修等の充実
- 知識や技術の普及

■災害における医療救護

- 医療救護活動の拠点機能
- 他県等の医療救護への協力

■人材の確保及び育成

- 体制の整備、人材確保機能の強化

第2 業務運営の改善及び効率化

- 簡素で効率的な組織づくり
- 事務部門の専門性の向上
- 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成
- 効率的な業務運営の実現
- 就労環境の向上

(2) 経営状況

県民のニーズに的確に応えるため、現在取り組んでいる医療を損なうことなく更に発展させるとともに、機能的で効率的な病院経営を推進し、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、県から指示された中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先の課題として取り組み、中期計画(H21～25)の4年目となる平成24年度は、診療報酬改定による増収効果が年間を通じて継続した結果、前年度を上回る経常利益を確保し、地方独立行政法人化後4年連続の黒字決算を達成。

① 決算状況: 収益的収支

(単位: 百万円)

科 目	H24	H23	H24－H23
経常収益 (A)	38,088	36,962	1,126
医業収益 (a)	30,000	28,918	1,082
運営費負担金収益	7,300	7,300	0
その他経常収益	788	744	44
経常費用 (B)	35,280	34,650	630
医業費用 (b)	34,268	33,557	711
一般管理費	340	330	10
財務費用	489	553	△64
その他経常費用	183	210	△27
経常損益 (A－B)	2,808	2,312	496
臨時損益 (C)	△894	△196	△698
当期純損益 (A－B＋C)	1,914	2,116	△202

② 決算指標: 収支構造

(単位: 百万円)

区 分	総合	こころ	こども	本部	法人計	H23	
経常収支比率	経常収益(A)	23,557	2,795	11,725	12	38,088	36,962
	経常費用(B)	21,766	2,425	10,749	341	35,280	34,650
	(A)／(B) : %	108.23	115.26	109.08	—	107.96	106.67
医業収支比率	医業収益(a)	20,454	1,547	7,999	—	30,000	28,918
	医業費用(b)	21,412	2,322	10,534	—	34,268	33,557
	(a)／(b) : %	95.53	66.62	75.94	—	87.55	86.17
実質収益対 経常費用比率	実質収益(c)	20,961	1,615	8,201	12	30,788	29,662
	経常費用(B)	21,766	2,425	10,749	341	35,280	34,650
	(c)／(B) : %	96.30	66.60	76.30	—	87.27	85.60

※実質収益対経常費用比率＝(経常収益－運営費負担金)÷経常費用×100

- ・病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するための指標である経常収支比率は、中期計画の数値目標である100.0%を上回る107.96%となり、前年比1.29ポイントの増となるほか、医業収支比率及び運営費負担金を除いた営業成績を示す実質収益対経常費用比率ともに前年度を上回った。

③決算指標:収入構造

区 分		総合	こころ	こども	法人計	H23	H24-H23
入院	入院延患者数 (人)	211,110	58,140	76,046	345,296	346,168	△872
	患者 1 人 1日当たり単価 (円)	62,232	22,405	86,908	60,960	58,874	2,086
外来	外来延患者数 (人)	406,237	39,167	97,771	543,175	537,427	5,748
	患者 1 人 1日当たり単価 (円)	16,598	6,057	14,171	15,401	14,781	620
平均在院日数 (日)		12.4	100.9	11.0	—	—	—
病床利用率 (%)		90.3	88.5	74.7	86.0	85.7	0.3

※病床利用率は、総合 620 床(結核病床除き)、こころ 180 床(稼働病床)、こども 279 床で算定

- ・診療報酬増額改定の効果を持続させるべく、施設基準の積極的な取得及び維持、DPCデータの分析などに取組み、入院患者 1 人 1 日当たりは前年比 2,086 円の単価アップとなり、外来患者 1 人 1 日当たり単価も前年比 620 円の単価アップとなった。

④決算状況:資本的収支

(単位:百万円)

区 分		H24	H23	H24-H23	備考
収入	長期借入金	1,061	1,472	△411	
	長期貸付金回収額	1	—	1	看護師修学資金 返還金(H24~)
	その他収入	140	234	△94	
	計	1,201	1,706	△505	
支出	建設改良費	1,359	1,882	△523	
	償還金	2,492	3,354	△862	
	長期貸付金	51	—	51	看護師修学資金 (H24~)
	計	3,902	5,235	△1,334	
総 収 支		△2,700	△3,529	829	

- ・施設等投資の状況

24 年度中に整備が完了した主要施設 191 百万円
総合病院：外来改修工事、救命救急センター整備工事

24 年度中に購入した医療器械等 1,168 百万円

購入額上位 5 件

(単位:千円)

種別	名称	設置場所	台数	購入額
更新	検体搬送システム	総 合：検体検査フロア	1	65,403
更新	生化学自動分析装置	総 合：検体検査フロア	1	62,580
更新	術野画像記録システム	こども：手術室	1	55,314
新規	注射薬払出システム	こども：薬剤室	1	40,505
更新	血液輸送システム	総 合：検体検査フロア	1	40,425

2 項目別の状況

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

①医療の提供

【総合病院】

- ア 循環器病センター3階のCCU／ICUを24時間体制で稼働。平成24年7月から2床減らして12床としたが、本館3階にHCU12床を開棟し、術後の重症患者への対応を更に充実。 (No.1)
- イ がん患者が受診後速やかに検査や手術が受けられる体制を構築し、化学療法や放射線治療を十分に提供。 (No.5)
- ウ 平成25年度から救命救急センターが開始できるよう、設置に向けて、施設改修・機器整備・人員確保に取り組み、救急科医師の確保や改修工事を年度内に完了。 (No.7)
- エ 平日昼間の救急外来の曜日別当番医師を定め、夜間・休日のみならず救急患者の受入体制を維持。 (No.8)

【こころの医療センター】

- ア 早期退院の促進と退院後も安定的な生活を維持する「精神科急性期ケアマネジメント」を継続するとともに、訪問看護等の在宅医療支援の強化により、平均在院日数は前年度より10日以上短縮し、1年以上の長期入院患者は46人から11人減少し35人となった。 (No.9)
- イ m-ECT（修正型電気けいれん療法）及び先端薬物療法（クロザピンなど）を積極的に実施。
m-ECT 565件（前年比23.1%増）、クロザピン 7名継続中 (No.12)
- ウ 在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルを構築し、入院患者6名、外来患者4名への支援を継続。 (No.15)
- エ 医療観察法指定医療機関として、患者一人一人に対応したきめ細かな治療プログラムの作成と県内の対象患者の受入が進み、年間を通じて満床に近い状態を継続し、医業収益も安定して確保。 (No.16)

【こども病院】

- ア 全国唯一の小児循環器集中治療医（CCU医）育成機能を有し、豊富な症例数を背景に研修プログラムを作成し、研修を実践。 (No.18)
- イ NICU病床数を12床から15床に増床し、増加する新生児未熟児医療へ対応。
病床利用率97.1% (No.19)
- ウ 「こどもと家族のこころの診療センター」は、「こどものストレスクリニック」、「摂食障害外来」の設置により、外来・入院治療を充実。
入院延患者数10,206人（前年比28.6%増）、外来延患者数11,583人（前年比1.8%増） (No.21)

②調査及び研究

ア 各病院の医療情報やトピックスを県民等に向けてできるだけ早く情報提供するため、各病院ホームページを適時更新するとともに、本部においては、入札情報や機構への就職希望者向けの情報などを適時更新するなど、ホームページの活用を図った。

HP 更新件数 2,200 件 (前年比 16%増)、HP アクセス件数約 330 万件(前年比 9%増) (No.38)

イ 外部資金を活用した研究を進めるため、企業、法人及び研究機関等からの奨学寄附金の受入れを可能とするための規程等を整備。

厚生労働科学研究への参加、分担研究 総合病院 3 件、こころ 4 件 (No.41)

③技術者の研修

ア 医師を対象とした「研究事業費」を充実し、研究や海外研修に必要な予算・制度を整備
海外研修 総合病院：UCLA、学会演題発表など 24 人、こども病院：シドニー 3 人

(No.43)

イ 認定看護師やがん薬物療法認定薬剤師等、各職種における資格取得を支援し、病院全体の質の向上に資する分野の資格者を各病院に配置。

(No.77)

④地域への支援

ア 総合病院では、複数医療機関相互の診療情報共有のため、各地域の自治体・医師会とともに「ふじのくにねっと」協議会を運営し、広域ネットワーク基盤を構築し運用。

(No.45)

イ 総合及びこども病院では、地域医療支援病院としての使命を果たすため、医師を確保したうえで、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣。

総 合：12 医療機関、14 診療科、延 682 人

こども：5 医療機関、3 診療科、延 406 人

(No.50 - 60)

ウ こころの医療センターでは、県内全域を対象とし、患者、家族だけではなく、医療機関や関係施設等からの相談にも対応する「精神科救急ダイヤル」を 24 時間体制で、救急医療相談に対応。

相談件数 2,458 件 (前年比 22.2%増)、うち時間外件数 1,951 件 (前年比 26.2%増)

(No.54)

エ こども病院では、地域の医療機関等の看護師、保健師への実習研修を継続実施。

実習受入 335 人 (前年比 11.3%増)

(No.64)

⑤災害等における医療救護

ア 東日本大震災を契機として、3 病院で既存の災害対応マニュアルの見直しを実施。

総合病院では、地下水を浄化して飲料水などに活用するシステムの導入を決定。(No.69)

イ 総合病院DMAT チームが、県及び中部ブロック主催の防災訓練に積極的に参加し、災害時の医療救護における体制を整備。

(No.70)

⑥人材の確保及び育成

ア 次年度の採用の募集終了後における、新たな要因による必要数の増加や退職等に対応するため、柔軟に追加試験を実施した。

(No.73)

イ 今後の安定的な看護師確保を期待して、看護師修学資金制度を創設し、87 名に貸与を決定。

(No.76)

(2) 業務運営の改善及び効率化

<特筆すべき取組及び成果等>

①簡素で効率的な組織づくり

ア 毎月の理事会や運営会議等の開催を通じて、機構幹部が常に経営状況を把握するとともに、状況の変化に応じた的確な予算措置や組織改正を行うなど、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運営を実施。(No.80)

②効率的な業務運営の実現

ア 未収金の回収にアウトソーシングを活用（弁護士事務所）することにより、回収業務を効率化。(No.81)

イ 全職員対象に診療報酬の適正請求にかかる研修会等など、業務の質の向上を目指して確実に実施するとともに、新たな施設基準の取得にも積極的に取り組み、経営改善に努めた。(No.82)

ウ 診療材料費について、医療従事者と協働し、同種同効品の絞込み、3病院品目共通化、価格交渉、安価な材料への切替え等を進め、約 20,000 千円の節減効果。また、薬品費は 3.8 ポイントの値引率改善を達成。(No.83)

③事務部門の生産性の向上

ア 本部・病院で共通性の高い人事・給与、予算・決算事務において法人共通マニュアルを作成し、個々の引き継ぎレベルの業務についてもマニュアル化を促進。(No.89)

④業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成

ア 「改革・改善推進制度」に職員が進んで取り組めるよう促進。(毎年 100 件以上提案)(No.90)

⑤就労環境の向上

ア 総合病院、こども病院に続き、こころの医療センターにおいても平成 25 年 1 月から看護師の 2 交代勤務を制度化し、看護師の多様な勤務形態を実現。(No.91)

イ 総合病院に続き、こども病院においても平成 25 年 1 月から変則勤務を開始し、宿直医師の負担軽減を図る。(No.91)

ウ 医師・看護師宿舎、院内保育所を新規オープンし、優秀な医師・看護師の確保に努めた。(No.92)

エ 職員のみならず、患者の利便性の向上に資するため院内の継続的な環境改善に努めた。
総合：レストラン（4月～）、コンビニ（8月～）、外来改修
こころ：夜勤職員用休憩室（男女別に 2 部屋ずつ）、男性看護師休憩室
こども：職員用の飲料自動販売機増設、軽食自動販売機設置 (No.95)